

西海市入札参加資格審査申請書提出要領についてのQ & A

受付業種全般について

Q：申請する工種で営業実績が無い場合は、関係する様式の記入や提出は不要ですか。

A：申請書に申請工種の記入があれば、工事経歴書（営業経歴書）、登録内容事項調書の記入と提出が必要です。請負代金額（契約金額）、実績高の欄は“無し”と記入して提出してください。

Q：委任先が無くても営業所一覧は必要でしょうか。

A：委任先が無い場合は営業所一覧は必要ありません。

Q：技術職員名簿と営業経歴書について統一様式（又は独自の任意様式）でも受け付けてもらえますか。

A：国、県にも同一様式で提出してあれば受付可能です。

Q：技術職員名簿の住所表記はどこまで記入すればよろしいでしょうか。

A：〇〇県〇〇市又は〇〇町と記入してください。

Q：工事、コンサル、業務委託及び物品の4種類を申請する場合にはそれぞれ別冊（4冊）にするのでしょうか。

A：業種ごとにファイル（別冊）して提出してください。

Q：提出ファイルについて

A：提出書類のファイル方法は、A4ファイリング用個別フォルダー（例 イトーキ A4-I F N、コクヨ A4-I F H）に挟み込んで提出してください。なお、提出書類は100枚程度を上限の目安としています。

コンサル、業務委託、物品

登録内容事項調書

Q：営業年月日について営業開始日又は許可日のどちらになりますか。

A：登録業務の営業を貴社が最初に開始した日です。

Q：直前2ヶ年間の年間平均実績高（千円）の記入の仕方について

A：登録業務ごとに記入すること。業務ごとの把握が出来ない場合はまとめて記入してよい。ただし、市で登録するときには単純に按分されることとなります。

Q：有資格者数（人）について

A：職種欄に該当する職種が無い場合、空白部分に職種及び人数を記入すること。また、掲載している職種を削って記入しても構いません。

Q：会社の場合は登記簿謄本（写）が必要とのことですが、個人の場合の証明は何が必要ですか。

A：各自治体の発行する身分又は身元に関する証明（禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない、後見の登記の通知を受けていない、破産宣告の通知を受けていない、以上3つの事項を証明したものです）が必要です。

※ 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は参加することが出来ないため。

Q：申請書及び市内従業員名簿における市内の従業員に監査役は含めてよいのですか。

A：監査役は、会社法により取締役若しくは支配人その他の使用人又は会計参与若しくは執行役を兼ねることができないと規定されています。

監査役と使用人（従業員）は兼務不可であり、また、長崎県の経営規模等評価等申請要領にも職員数には監査役は除くとなっております。

よって、監査役は従業員には含めることは出来ないと考えております。

Q：西海市内従業員名簿について

A：今回、「コンサル」・「業務委託」・「物品・借上・修繕・その他」の業種の提出書類に西海市内従業員名簿を追加しています。入札参加資格審査申請書の「7、総職員数」の「内、西海市内従業員数」に記載された従業員の名簿を作成し提出してください。

工事

Q：技術者名簿について

A：技術者名簿に「営業所専任技術者」欄を追加しています。専任となっている「営業所」と「業種」を記載してください。